

4/17
交通費

関西3.3士七会

 A STAR ALLIANCE MEMBER 	
領 収 書 様	印紙税申告納 付につき 税務署承認済
¥ 29,400 (税込) (クレジット支払い ¥29,400含む;三井住友カード)	
但し、旅客運賃料金として、 上記の金額正に領収致しました。	
全日本空輸株式会社	
1. 4月17日 ANA 1600 便 高知⇒大阪	
2. 4月17日 ANA 1615 便 大阪⇒高知	
購入日:16-04-14 発行所:1977019	本領収書は再発行不可となります。
発行日:16-04-17 TKT: 34WBMK	端末番号: 3417 * 19785

新聞著作物使用許諾申請書

平成 28 年 4 月 12 日

株式会社 高知新聞社 殿

申請者 住 所 香美市土佐山田町楠目446-1

法人名 依光晃一郎後援会

代表者名 依光晃一郎

担当 者



下記の
なお、貴

請 求 書

No. _____

平成 28 年 4 月 13 日

依光 晃一郎 殿

下記の通り御請求申し上げます

〒 4 / 1 6 7 2 0

〒780-8572

高知市本町三丁目2番15号



株式会社 **高知新聞社**

- ※
- ↳
- ↳
- ↳
- ↳
- ↳
- ※

- 1、申請者
使用する
- 2、甲は、乙
該当する
- イ、長期
- ロ、乙の取
扱
- ハ、通信
- 3、次の種別
- イ、公人
- ロ、刑事
- ハ、審判、
- ニ、その他
- 4、次の種別
- イ、上記
- ロ、上記
- ハ、その他

月日	摘 要	金 額
	記事使用料 (印刷) @ 880円 × 2 × 2件	3520
	〃 (HP) @ 3300円 × 2 × 2件	13200
	合 計	16720

取引銀行 四国銀行帯屋町支店 当座938 高知銀行本町支店 当座268 高知信用

5、甲は「個人情報の保護に関する法律」に違反して著作物を使用してはならない。違反したときは、甲が費用を負うものとする。

6、甲が使用申請した上記の著作物使用に当たり、乙は甲に対し次の特別な条件を設定する。

(特別条件)

7、甲が本条項に違反する恐れのあるときには、乙は直ちに許諾を取り消すことができる。また、違反した場合は、法令に基づく損害賠償を求めることができる。

8、上記条項の履行を誓約し、本書の写しを甲乙それぞれ一通を保管する。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	016106
加入者名	株式会社 高知新聞社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 16720
ご依頼人	依光晃一郎 様
料 金	(消費税込) 日 附 印 130 円 28-04-19 土佐山田 百石町 郵便局 (64224) N94220005
備 考	

新聞著作物使用許諾書

依光 晃一郎 殿

平成 28 年

〒780-8572

株式会社

メディア

電話 (088)

FAX (088)

Eメール: d

平成 28 年 4 月 13 日付、貴殿の使用許諾申請書記載の内容にしたがい、貴殿が当社の管理著作物を使用するに当たり、当社が請求する著作物使用料を平成 28 年 5 月 13 日までに持参または送金して支払い、使用料金を

高知新聞社からの指示提示	○著作物ごとに「高知新聞社提供」を表示すること ○複製を禁ず 使用後返却○発行物の提供 (1部)	使用料金	16,720
--------------	-----------------------------------------------------	------	--------

印刷 880 (1000部)
HP 3300

記載事項を訂正した場合は、その箇所には訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

4/25
郵送料

領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名： 依光晃一郎後援会 様
 お客様番号： 5001512814-000001-0000000001-000001
 住 所： 〒 782-0051
 高知県香美市土佐山田町 楠目446-1

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
					¥	6	5	7	3	0

収納内訳	
現金	65,730円
証紙	-
切手	-
小切手	-

別納引受
(内訳)

<種別>	<特殊取扱>	<量目/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>
ゆうメール特別 県外		45.0g	939	70	65,730	
		小計			65,730	

料金計	65,730円	割引計	0円	課税計	65,730円		
				(内消費税等)	4,868円)		
				非課税計	0円	お預り 現金	65,730円
				合計	65,730円	おつり	0円

上記のとおり領収しました。

〒 100-8798 日本郵便株式会社
 東京都千代田区霞が関 1-3-2
 連絡先： 土佐山田郵便局
 電話番号： 0887-52-1388
 担当： 川澤 昭二
 発行番号： 160425d0001
 発行日時： 2016年 4月25日 14:48



印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済

領収日
2016.04.25

4/17
添付

10周年記念 関西香美市ふる里会のご案内

” 関西とふる里の架け橋に”

前略 もうすぐ桜の季節となって参りましたが、皆様方にはお変わりなくお過ごしのことと存じ上げます。早いもので香美市になり10周年になりました。日頃は、ふる里会に特別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

当会は少しでも、関西と故郷の架け橋になればと思いき々な事を考えておりますが、なかなか前に進めません。良い考えがあればお教え下さい。

今年も又、ふる里会の開催をする事になり、ご案内を申し上げます。

皆様方の知人、友人、ご親戚の方をお誘い合わせの上ご出席いただき、賑やかに田舎に帰った気分で、春の1日を一緒に皿鉢を囲み、楽しく過ごせればと思っております。

尚、当日は香美市の方よりも多数の出席者を予定しております。

早々

記

日時：平成28年 4月17日(日)午後1時～

会費：¥6,000.-

場所：土佐料理 みなみ

大阪市東成区神路4-11-19
Tel：06-6972-0373
地下鉄千日前線「新深江駅」
1号出口を出て左へ50m

土佐の集い 世話人 南 顕

領 収 証 様 No. _____

★ ¥6,000

但
年 月 日 上記正に領収いたしました

収 入 印 紙	内 訳
	税抜金額
	消費税額等(%)

コクヨ ウケ-55

関西香美市ふる里会
事務局みなみ TEL (06)6972-0373
FAX (06)6972-0678



4/28
清水

平成28年3月28日

三水会会員の皆様へ

香美市三水会会長 法光院 晶一
(印省略)

平成28年度香美市三水会総会の開催について

陽春の候、ますますご健勝のことと存じます。

さて、平成28年度三水会総会を下記のとおり開催しますので、ご多用中とは存じますが、万障お繰り合わせのうえご出席下さるようご案内申し上げますので、同封のハガキにて4月20日(水)までに出欠のお返事をお願いします。

記

日 時	平成28年4月28日(木) 午後6時00分から
場 所	土佐山田町 宝町1-2-14 味心 TEL (0887) 52-1570
予定議題	1 平成27年度収支決算報告並びに監査報告 2 役員改選
懇親会費	5,000円

領 収 書

.....様

金 5,000円

ただし、平成28年度三水会総会での懇親会費として
上記金額を領収いたしました。

平成28年 4月28日

香美市三水会 会 長 法光院 晶一

